

令和4年度  
7月号

## 千代田橋だより



令和4年6月15日  
名古屋市立千代田橋小学校  
第8号

5月に行いました運動会では、多くの保護者の方にお越しいただきありがとうございました。また、7/9（土）には、今年度2回目の授業参観を行う予定ですので、是非ご参観ください。

さて、1学期も残すところ約1か月となりました。4月からの日々を振り返りながら、しっかりまとめをして夏休みを迎えたいと思います。



### 【7月行事予定】

5日（火）4年:水辺教室（香流川）SC来校	13日（水）自動車図書館 10:00
7日（木）SC来校	14日（木）PTAパトロール 分団会・引率指導 ※14:00より分団ごとに順番に下校開始。
8日（金）5年:校外学習（三菱自動車工場） 緊急地震速報訓練	<b>17日（日）家庭の日</b>
9日（土）土曜日授業参観 （西地区2限、東地区3限）	<b>18日（月）海の日</b>
11日（月）振替休業日	19日（火）給食終了（この日まで給食あり） SC来校
12日（火）大掃除週間（19日まで）	20日（水）終業式 10:30下校
	21日（木）夏季休業開始（8月31日まで） SC来校

### 【土曜日授業参観について】

#### 1. 実施日・参観時間・参観対象分団

7月 9日（土） 2限（9:35～10:20）… 西地区保護者参観  
3限（10:40～11:25）… 東地区保護者参観



西地区… タウン、榎木、千代田橋西A、千代田橋西B、千代田橋北 竹越1、竹越2  
竹越3、竹越5（竹越1・2・3・5の住所は、竹越1丁目）  
東地区… 香流橋1、香流橋2A、香流橋2B、新西1、新西2、新西3 新西4  
東千種台、竹越4（竹越4の住所は竹越2丁目）

#### 2. お願い

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、実施を見合わせた方がよいと判断した場合は、お便りやきずなネット（緊急メール）でお知らせします。
- ・ 児童1名につき、保護者の方1名の参観でお願いします。
- ・ 参観者名簿を各教室の廊下に置きます。お名前に○を付けてからご参観ください。
- ・ 参観者はあらかじめ検温してご来校ください。また、児童や同居の家族に風邪症状のある場合は、参観を見合わせてください。
- ・ 必ずマスクを着用して参観してください。
- ・ 廊下からでも授業の様子が分かりやすいよう、教室後方の扉や廊下側の窓を外した状態で授業を行います。保護者同士の距離に気を付けながら、教室内や廊下から参観してください。
- ・ 保護者同士の会話はお控え下さい。
- ・ 写真や動画の撮影は、ご遠慮ください。
- ・ 授業参観当日は、3時間授業です。全学年、11:35頃に下校します。
- ・ 11日（月）は、振替休業日です。

## 安全な学校生活のために

国における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたことを受け、市教育委員会から新たに「学校における新型コロナウイルス感染症への対応について」が各学校に通知されました。なお、名古屋市の「地域の感染レベル」は、レベル2です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の主な変更点等に留意しながら、引き続き本校の教育活動を行っていきます。ご理解とご協力をお願いいたします。



### 【主な変更点等】

#### 1 マスクの着用について

- 夏季においては体育の授業、運動部活動の活動中、登下校などの場面で特に熱中症リスクが高くなることが想定されるため、熱中症対策を優先し、児童に対してマスクを外すよう指導する。
- 屋内では、原則マスクを着用するよう指導する。ただし、十分な身体的距離（2m）が確保できる場合には、マスクを外してもよい。マスクを外した場合には、会話を控えるよう併せて指導する。
- 気温や湿度が高く、熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合には、マスクを外すよう指導する。
- 自分でマスクを外してよいか判断が難しい児童には、気温や湿度、屋内・屋外にかかわらず息苦しいと感じた時にはマスクを外すよう指導する。

#### 2 来校者の制限

- 来校者の制限はしない。ただし、来校者に対しては、事前の検温や健康観察、体調不良の際の来校の自粛等について依頼する。
- 学校施設の開放及び目的外使用については、トワイライトなど放課後の活動を含め在校している児童と学校施設開放の利用者が接触しないようにする。

#### 3 共用物の消毒及び教室等の掃除

- 児童の手洗いが適切に行われている場合には、日常の清掃活動とは別に、消毒作業の必要はない。

#### 4 音楽科での歌唱・器楽演奏の活動

- リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏については、以下の点に留意することで、実施することを可とする。
  - ・ 演奏している児童同士の間隔や、指導者と児童との間隔、発表者と聴いている児童との間隔は、前後方向及び左右方向ともに十分な身体的距離（2m）を確保する。
  - ・ 対面とならない方向を向いて演奏する。
  - ・ 回数や時間、人数を絞るなど、実態に応じて感染のリスクをできるだけ低減させる工夫をする。
  - ・ 換気を十分に行った上で演奏する。

#### 5 体育科での活動

- ペアや少人数での運動を行う場合は、できるだけ2m以上の距離を保つ。近接を伴う活動については、活動時間の1/3程度（15分程度）とする。また、できるだけ特定のペアや少人数で行う。
- ボール運動系ゴール型（バスケットボール、サッカーなど）のゲームでは、近接する場面の頻度が多ならないように、移動できるエリアを制限したりルールを工夫したりして行う。近接を伴う活動については、活動時間の1/3程度（15分程度）とする。また、できるだけ特定の少人数で、特定のチーム同士で行う。
- 運動時は身体へのリスクを考慮し、屋内・屋外にかかわらず十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外す。